

復興・生活再建への女性の視点：阪神・淡路大震災等における参考事例

内閣府男女共同参画局

(平成23年4月26日時点)

復興計画の策定に当たっては、多くの女性委員の参画が必要であるとともに、男女共同参画の視点や地域の女性の意見を集約して反映する仕組みが不可欠である。また、住民生活の再建を行っていく上で、生活に密着した女性の意見を反映していくことが、よりよい生活の実現に必要である。阪神・淡路大震災では、次のような課題解決の事例が見られた。(男女共同参画局調べ)

1 復興住宅の運営

- 設計において生活面での意見を取り入れる仕組みになっていなかったため、台所にガスコンロとシンクしかなく、まな板を置くスペースがなかった。その後、女性の意見が取り入れられ改善された。
- 復興住宅の敷地の中に人々が集まれる場を作ることで、住民が集い、気軽に話をするようになり、コミュニティの形成支援につながった。

2 女性の雇用・起業

- 例えば、保育所が機能しない等により子どもを預ける場がないと、女性の就業（継続）が難しくなる。(中越地震では、地元の中小企業が社内に臨時託児所を設置した例もある。)
- 男性が仕事を失い、女性が働く必要性が高まったので、地震発生2か月後からパソコン技術研修を実施して技術を身に着けた。しかし、求人がないので、自ら起業する「女たちの仕事づくりセミナー」を始めたところ、定員の倍の応募があった。
- 介護、子育て等の生活に密着したサービスのニーズが高まり、女性の得意分野で培った能力が活用できるコミュニティ・ビジネスが求められた。そこで、「被災地コミュニティ・ビジネス離陸応援事業」として起業支援を行った(阪神・淡路大震災復興基金を活用。1件あたり300~400万円)。コミュニティ・ビジネスの起業は、資金面やノウハウの面で女性にも参入障壁が低く、活用された。また、「生きがいしごとサポートセンター」により、NPO やコミュニティ・ビジネスへの就職支援情報が提供され、雇用創出が図られた。

3 女性の意見の集約と反映

- 男女共同参画センターにおいて、男性女性を問わず、電話相談や法律相談を行った。男性が仕事を失ったこと等を背景に、過度の飲酒、DV、離婚に関する相談が多かった。また、避難生活や同居に伴う親戚トラブルや、相続に関する相談も多かった。こうした相談やそれまでの市民団体とのネットワークを活用して、行政では把握しきれない被災者の生活面でのニーズを収集し、ニーズに基づいた情報を提供することができ、円滑な生活再建に貢献した。
- 被災から1か月後の2月22日から、兵庫県内4か所でフォーラムを開催し、女性達が集まって活発に議論を行った。その成果は6月に「男女共生まちづくり検討委員会」の提言としてまとめられたが、それが県の復興計画にも反映され、元気な地域づくりにも貢献した。
- 「生活復興県民ネット」という、老舗の民間団体から小さなNPOやグループまでが集まる、ゆるやかなネットワーク団体を立ち上げた。1組織1票をもち、良い意見ならば「県民ネット」の総意として県や民間団体に提案した。女性でも小さな団体でも意見を出してよいという雰囲気ができ、多くの意見が集まり、復興計画にも反映された。